

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：千葉県
農業委員会名：九十九里町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	638	261	261	0	899
経営耕地面積	487	149	114	4	636
遊休農地面積	15	30	30	0	45
農地台帳面積	658	401	401	0	1059

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	408
自給的農家数	104
販売農家数	304
主業農家数	77
準主業農家数	55
副業的農家数	172

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	463
女性	213
40代以下	17

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	56
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 4月 11日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	3

※現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	901ha	185.4ha	20.58%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加・農地の分散化が農地の確保・有効利用を図る上で課題となっている。また、所有者不明の農地があることから、有効利用を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
192.4ha	198.5ha	13.1ha	103.17%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	7月:農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知するとともに、農地所有者への農地貸借の意向確認を実施。10月～11月:農地の利用集積に向けた掘り起し活動。12月～:担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動。
活動実績	通年:リーフレット等を活用し、利用権設定の制度・農地中間管理事業の制度を周知。また、利用意向調査実施の際の相談活動の中で農地中間管理事業の制度を周知し、活用するよう働きかけを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状の経営面積で経営している担い手が多いが、経営規模拡大意向のある農業者が集積を進めているため、集積面積が増加した。
活動に対する評価	引き続き、規模拡大を考えている経営体の情報を収集し、認定農業者へ促し、担い手へとすることや、貸付希望のある農地を把握し、農地の集積・集約化が進むよう農地中間管理事業を周知し、活用するよう働きかけを行っていくことが必要。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	3経営体	0経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.9ha	0ha	0ha
課題	意欲ある新規参入者の確保が困難であること、また、農業経営の開始にあたっては、農地・資金・営農技術・収益性が求められることから、新規参入者の受け入れには課題が多い。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2経営体	1経営体	50.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0.2ha	20.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	通年:新規参入に向けた相談等への対応を町産業振興課・農業事務所などの機関と連携を取りながら新規参入を促す。また、農業委員と農地利用最適化推進委員は、地域の受入条件の整備を図る。
活動実績	おおむね計画どおりに活動できた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	意欲ある新規参入者の安定した確保は厳しい状況である。
活動に対する評価	引き続き、各関係機関等連携を取りながら、新規参入を促していく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	930ha	46ha	4.95%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施及び遊休農地の所有者への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.7ha	1ha	58.82%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	19人	7月～8月
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月			
その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		19人	8月～9月	10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 2月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 102筆	調査数: 106筆	調査数: 筆
	調査面積: 6.9ha	調査面積: 6.8ha	調査面積: ha	
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用状況調査時において、面積が増加。
活動に対する評価	引き続き、利用状況調査、意向調査を実施し、所有者の意向を把握していくことが必要。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	901ha	0.7ha
課 題	農地パトロールを実施して、早期発見・発生防止を行っていくことが重要であるが、転用に対する認識を深めるための制度の周知徹底が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.7ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月:重点地域でのパトロール実施。7月～8月:農地利用状況調査と同時にパトロールを実施。通年:違反転用者に対し、県と連携を取りながら是正措置のために聞き取り等を実施。
活動実績	7月に千葉県と合同パトロールを行い、違反転用地を確認。8月から9月にかけて農地利用状況調査実施時に併せてパトロールを実施。
活動に対する評価	パトロールの実施については、計画どおりできたが、違反転用者に対しての聞き取り等を実施したが、解消を確認できていない所や、実施できなかった所もあり、引き続き、県と合同で是正指導を実施することが必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 4件、うち許可 4件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務局職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに許可の可否等を審議。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	4件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記録の上、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から約30日	処理期間(平均)	約21日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 12件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務局職員による現地調査を実施。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準・事務指針に基づき、転用事業内容・立地状況等について総合的に判断し、許可の可否等を審議。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記録の上、公表。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から約40日	処理期間(平均)	約21日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数	217件	公表時期 令和3年3月
		情報の提供方法:町広報誌・ホームページに掲載		
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	370件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:県へ報告		
	是正措置			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1059.2ha	
		データ更新:随時更新		
		公表:全国農地ナビ・窓口で閲覧		
	是正措置			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) 無 (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) 無 (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口で閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

窓口で閲覧